

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R4-4)

別紙1

施策名	目標2-1 オゾン層の保護・回復				担当部局名	地球環境局 フロン対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	豊住朝子 (フロン対策室長)				
施策の概要	オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規制、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。				政策体系上の 位置付け	2. 地球環境の保全						
達成すべき目標	オゾン層破壊物質の生産・消費量の削減、既に使用されているオゾン層破壊物質の大気への放出を抑制することにより、オゾン層の保護・回復を図り、有害紫外線による人の健康や生態系への悪影響を軽減する。				目標設定の 考え方・根拠	モントリオール議定書	政策評価実施予定時期	令和5年8月				
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値							
					R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1 PRTRによるオゾン層破壊物質の排出量のODP換算値(ODPtン)	-	-	減少傾向を維持	-	-	-	-	-	-	-	-	オゾン層破壊物質の排出量をできるだけ削減する必要があるため。
2 業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類回収率(%)	-	-	75%	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	地球温暖化対策計画に基づき、廃棄時等のHFCの回収率を令和12年度までに7割にする必要があるため(現在は回収率が3割程度で推移している)。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)				当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等					行政事業レビュー 事業番号
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度								
(1) フロン等対策推進調査費 (平成元年度)	258 (240)	312 (276)	367 (265)	298	298	1.2.3	令和4年度行政事業レビューページURL (https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)					086
施策の予算額・執行額	258 (240)	312 (276)	367 (265)	298	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)					

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R4-5)

別紙1

施策名	目標2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力				担当部局名	地球環境局 気候変動適応室 国際連携課 気候変動国際交渉室 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当 参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)	塚田源一郎(気候変動適応室長) 川又孝太郎(国際連携課長) 青竹寛子(気候変動国際交渉室長) 水谷好洋(国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官)			
施策の概要	環境保全に関する主要国際会議への対応をはじめ、二国間、地域、多国間の全てのフェーズで、あらゆるチャネルでの対話を通じた重層的な環境外交を展開する。				政策体系上の位置付け	2. 地球環境の保全					
達成すべき目標	環境保全に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力を進め、世界の環境政策を牽引する。				目標設定の考え方・根拠	環境基本法第5条(国際的協調による地球環境保全の積極的推進)	政策評価実施予定時期	令和5年8月			
測定指標	基準値	目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準年度	目標年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1 多国間協力案件数(上段)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	多国間協力案件数及び二国間協力案件数は、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力がどれほど進んでいるのかを測定できる一つの指標であるため。
二国間協力案件数(下段)				66	78	82	-	-	-	-	
達成手段(開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する指標	達成手段の概要等					行政事業レビュー 事業番号
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度							
(1) 経済協力開発機構拠出金(平成7年度)	68 (68)	101 (101)	99 (99)	126	1	<達成手段の概要・目標> OECDの環境プログラムのうち、気候変動分野における各種分析、気候変動枠組条約の実施を助けるために実施している作業、加盟国等の環境保全成果について相互に審査を行う作業や化学品の有害性評価手法(基準)の策定に関する作業など、環境省で積極的に関与し活用しているものに対し、プログラムごとの金額分配を指定した上で拠出を行う。 また、令和4年度においては、ドイツ議長下G7の議論を踏まえ、日本が議長国となる令和5年度のG7への上述の分野及び環境インフラ、生物多様性、資源効率性等の分野でのインプットを求めつつ、ひいては環境分野での取組が経済発展に繋がることを世界に示し、環境の主流化を図ることを目標とする。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境分野、とりわけ経済的側面からの環境問題の分析において数々の業績を残している国際機関であるOECDと協働することによって、国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献を行うとともに、各国や主要国際機関との連携・協力を推進することができる。					087
(2) 排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金等(再掲)(平成9年度)	177 (177)	177 (177)	177 (177)	179	1	令和4年度行政事業レビューページURL (https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)					088

<p>国際連合環境計画拠出金等 (平成16年度)</p>	<p>320 (320)</p>	<p>287 (287)</p>	<p>233 (233)</p>	<p>388</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要・目標> ・UNEP拠出金(平成16年度～) 国際連合システム内外における環境関連活動の唯一の総合調整機関であるUNEPへ拠出金を拠出することにより、今後のUNEPにおける我が国のプレゼンスを高め、我が国に蓄積された知識、経験、技術等を国際環境政策にインプットし、世界共通の課題に国際的な貢献を行う。 ・UNEP国際環境技術センター(IETC)拠出金(平成16年度～) 廃棄物管理分野等における専門的技術やノウハウを開発途上国へ移転する事業を実施するIETCへ拠出金を拠出することにより、その継続的な活動やプログラムの実施を支援することで、その機能を発揮させ我が国の環境分野における大きな国際貢献を実現する。また、IETCを通じて我が国が有する環境分野の制度、技術、ノウハウを世界に提供する。 ・アジア太平洋適応ネットワーク事務局等への拠出(平成26年度～) アジア太平洋を中心としたアジア太平洋適応ネットワーク事務局を担うUNEP-ROAP等へ拠出を行うことにより、同事務局運営を中心に世界適応ネットワークの活動を支援する。 ・CCAC拠出金(平成25年度～) UNEPに事務局を置く「短寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ(CCAC)」に対し、平成24年4月に日本国は参加を表明し、参加国として相応の貢献を行うことが必要不可欠であるため、気候変動対策と大気汚染防止の双方を所管する環境省から、当枠組みに対し資金拠出を行う。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国際連合環境計画(UNEP)は国連の下に設置された環境に関する問題を国際的かつ横断的に扱う唯一の組織であり、当該組織の活動を支援することにより、世界全体での環境保全の推進に貢献するとともに、我が国の有する環境分野の知見・経験・技術等を各国と共有する。また、アジア地域などの途上国における短寿命気候汚染物質及びエネルギー起源CO2の一体的削減に寄与し、気候変動及び大気汚染の防止に貢献する。</p>	<p>089</p>
<p>国際連合気候変動枠組条約事務局拠出金 (平成21年度)</p>	<p>21 (16)</p>	<p>21 (13)</p>	<p>20 (13)</p>	<p>19</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要・目標> 同事務局に我が国から専門家を派遣し、同事務局と意思疎通を促進することにより求める主な成果は以下のとおり。 ・政府間プロセスを支援し、実施に関する補助機関(SBI)に報告される内容の準備 ・資金、緩和、持続可能な開発にかかる政策及び措置に関する情報のまとめ及び分析支援 ・非付属書1国が国別報告書を作成するに当たっての技術及び能力に関するニーズを把握し、これを改善する提言等</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 同事務局に拠出金を拠出することにより、地球環境保全に関する国際協力に寄与する。</p>	<p>090</p>
<p>国際連携戦略推進費 (平成23年度)</p>	<p>122 (104)</p>	<p>197 (131)</p>	<p>187 (95)</p>	<p>190</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択を受け、各国においてSDGsの実施が進んでいる。我が国としても各国・関連国際機関の状況等を調査・分析しながら、SDGsの環境側面の実施が不可欠である。また環境と貿易の観点からは、TPP協定や、EU、英等との経済連携協定(EPA)・自由貿易交渉(FTA)について、締結後の体制整備等を円滑に行うとともに、貿易と環境保全・環境改善を両立させるために貿易交渉や関連する国際会議に戦略的に臨むため、関係国への調査及び協議を行い、実施に関する検討を進める。さらに近年、環境・気候変動が国際社会の主要課題の一つとなっていることから、G7、G20を始めとする種々の多国間枠組において国際的な議論を牽引していくために、これに対する戦略的な調査、検討を推進する。</p> <p><達成手段の目標> ・各国や関連国際機関のポジション及び国際的な議論の動向を調査し、各種交渉に活用するとともに、政策レベルの協議の結果等も踏まえ、国際社会に対し積極的な貢献を行うことにより、持続可能な開発や環境保全の国際的議論をリードする。 ・環境保全に関わる国際的議論を牽引するため、戦略的国際広報を推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 各国政府や国際機関における環境分野のポジションや取組状況等について調査・分析を行い、環境保全に係る国際連携戦略の検討を実施し、国際取決めを着実に実施するとともに、国際社会に対し積極的な貢献を行うことにより、各国や主要国際機関との連携・協力を推進するとともに、持続可能な開発や環境保全の国際的議論をリードすることができる。</p>	<p>091</p>
<p>環境国際協力・インフラ戦略推進費 (平成10年度)</p>	<p>275 (233)</p>	<p>465 (393)</p>	<p>512 (410)</p>	<p>498</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要・目標> ・持続可能な開発目標(SDGs)のもと、具体的な技術協力等を進めるとともに、日中韓、ASEAN等の枠組みを活用し、途上国の環境問題解決と我が国の外交の戦略的推進に貢献する。インフラシステム海外展開戦略2025に基づき、コロナ禍でのインフラの需要増・生活様式の変容を踏まえて環境インフラ海外展開を促進する。 ・東アジア・東南アジア地域において、SDGsの達成を支援すべく、日ASEAN環境協力対話や環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナー等の機会を捉え、我が国の技術及び経験を広め、途上国における持続可能な発展を促す。また、2018年11月の「ASEAN+3海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」に基づき、ASEAN各国の海洋プラスチックごみ対策を推進する。(平成21年度～) ・東アジアの中核国である日中韓3カ国において、日中韓3カ国環境大臣会合(TEM)を継続的に開催するとともに、各種TEMプロジェクトの実施を推進する。(平成10年度～) ・日中の環境協力を見越した環境動向調査を行うとともに、日モンゴル、日インドネシア、日ベトナム、日シンガポール、日タイ、日ミャンマー、日サウジアラビア等においても政策対話等を通じて環境協力を推進する</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 途上国において増大する環境負荷を低減し、脱炭素社会への移行に寄与するため、東アジア首脳会議環境大臣会合、ASEAN+3環境大臣会合及び日中韓3カ国環境大臣会合等において環境協力を進めると同時に、二国間環境政策対話の実施や各個別環境協力プロジェクトの形成及び推進を行うことにより、SDGsの理念に基づいた国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献を行うとともに、各国や主要国際機関との連携・協力を推進することができる。</p>	<p>092</p>

(7)	モントリオール議定書多数国間基金拠出金 (HFC分) (ODA) (令和元年度)	24 (24)	24 (24)	24 (24)	24	1	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	093
(8)	気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 評価報告書作成支援事業 (再掲) (平成18年度)	99 (99)	59 (36)	51 (48)	59	1	令和4年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html)	301
施策の予算額・執行額		1,106 (1,041)	1,331 (1,162)	1,303 (1,099)	1,348	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第五次環境基本計画 (平成30年4月17日閣議決定) ・地球温暖化対策計画 (令和3年10月22日閣議決定) ・地球温暖化対策の推進に関する法律 (平成10年度法律第117号) 	

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R4-6)

別紙1

施策名	目標2-3 地球環境保全に関する研究調査				担当部局名	地球環境局 気候変動適応室 気候変動観測研究戦略室		作成責任者名 (※記入は任意)	塚田源一郎(気候変動適応室長) 山田浩司(気候変動観測研究戦略室長)			
施策の概要	国内外の研究機関とのネットワーク構築等を通じ、地球環境分野のモニタリングや調査研究を推進する。				政策体系上の位置付け	2. 地球環境の保全						
達成すべき目標	地球環境保全の基盤となる知見、技術、データ、情報を獲得し、途上国等へその知見等を展開・共有し、地球環境問題の解決に貢献する。				目標設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応法(平成30年法律第50号) ・気候変動適応計画(令和3年10月22日閣議決定) ・革新的環境イノベーション戦略(令和2年1月21日統合イノベーション戦略推進会議決定) ・2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略(令和3年6月18日策定) ・第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) ・国の研究開発評価に関する大綱的指針(平成28年12月21日内閣総理大臣決定) 			政策評価実施予定時期	令和5年8月		
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度		目標年度		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度
1 地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)の過去5年間の平均	-	-	60%以上	-	60%	60%	60%	60%	-	-	-	地球環境保全試験研究費は、研究開発成果の「社会的・経済的・行政的価値」、「科学的・技術的価値」等の必要性・有効性・効率性に関する指標を用い、事業終了後に「事後評価」を外部評価委員会により実施している。指標と目標の設定については、優れた研究であったと説明できる4点以上の研究開発課題が全体の60%を占めることが概ね国民理解を得られるラインと考えられ、また単年度ごとの評価では課題数が少なく適切な評価ができないため、過去5年間の平均とする。
測定指標	基準		目標		施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)						測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度		目標年度		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度
2 各種成果の政府計画、施策、国際協力、普及啓発等への活用	-	-	-	-	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	-	-	-	-	地球温暖化対策として、温室効果ガスの削減や気候変動による影響への適応は必要不可欠であることから、地球環境分野のモニタリングや調査研究を推進し、地球環境保全の基盤となる知見、技術、データ、情報を獲得して施策等に活用するとともに、途上国等へその知見等を展開・共有するなど、各種成果を政府計画、施策、国際協力、普及啓発等へ活用することが重要であるため。

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度			
(1) 地球環境戦略研究機関拠 出金 (平成10年度)	500 (500)	500 (500)	500 (500)	500	2	<p><達成手段の概要・目標> ・持続可能な開発目標(SDGs)のもと、具体的な技術協力等を進めるとともに、日中韓、ASEAN等の枠組みを活用し、途上国の環境問題解決と我が国の外交の戦略的推進に貢献する。インフラシステム海外展開2025に基づき、コロナ禍でのインフラの需要増・生活様式の変容を踏まえて環境インフラ海外展開を促進する。 ・東アジア・東南アジア地域において、SDGsの達成を支援すべく、日ASEAN環境協力対話や環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナー等の機会を捉え我が国の技術及び経験を広め、途上国における持続可能な発展を促す。また、2018年11月の「ASEAN+3海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」に基づき、ASEAN各国の海洋プラスチックごみ対策を推進する。(平成21年度～) ・東アジアの中核国である日中韓3カ国において、日中韓三カ国環境大臣会合(TEM)を継続的に開催するとともに、各種TEMプロジェクトの実施を推進する。(平成10年度～) ・日中の環境協力を見越した環境動向調査を行うとともに、日モンゴル、日インドネシア、日ベトナム、日シンガポール、日タイ、日ミャンマー、日サウジアラビア等においても政策対話等を通じて環境協力を推進する</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 途上国において増大する環境負荷を低減し、脱炭素社会への移行に寄与するため、東アジア首脳会議環境大臣会合、ASEAN+3環境大臣会合及び日中韓三カ国環境大臣会合等において環境協力を進めると同時に、二国間環境政策対話の実施や各個別環境協力プロジェクトの形成及び推進を行うことにより、SDGsの理念に基づいた国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献を行うとともに、各国や主要国際機関との連携・協力を推進することができる。</p>	102
(2) 地球環境に関するアジア 太平洋地域共同研究・観 測事業拠出金 (平成16年度)	210 (210)	210 (210)	206 (206)	206	2	<p><達成手段の概要> アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)は公募型の先進国・途上国共同研究の推進やセミナー等の開催による能力開発事業の推進を行う組織であり、わが国環境省は継続して拠出金による支援を実施しており、当省の政策目的に沿った活動を行うよう随時活動方針を参加国と協議している。研究対象案件は、国際公募した上で厳密な審査を経て運営委員会が承認し、その成果は政府間会合に報告される。また、本ネットワークによるセミナーや政策対話を通じて、参加国間の連携を強化するとともに、ウェブ、ニュースレター、研究報告書を通じた情報発信等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 競争的資金を活用した効率的な採択を行い、途上国のニーズに応える形で、我が国の科学的知見を共有する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 競争的資金により地球環境に関する研究の促進、セミナーの開催、ウェブやニュースレター等による成果の情報提供が促進される。途上国による積極的参加によりアジア太平洋地域全体の研究能力の向上に寄与する。</p>	103
(3) 地球環境保全試験研究費 (平成13年度)	214 (192)	214 (184)	213 (205)	214	1.2	<p><達成手段の概要> 地球環境保全試験研究費(平成13年度～) 関係行政機関及び関係行政機関の試験研究機関が実施する地球環境の保全に関する試験研究について、効率的かつ総合的な試験研究計画等の推進を図るため、環境省設置法第4条第3号の規定に基づき関係予算を一括計上して、予算成立後関係行政機関へ移し替えることにより、試験研究の一元的推進を図る。</p> <p><達成手段の目標> 気候変動等の地球環境問題について、中・長期的視点に立った問題解決に向けた基盤となる科学的知見の蓄積を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業における研究は、中・長期的視点も踏まえ、計画的・着実に進めるべきものであり、観測結果等の成果は、気候変動対策を始め地球環境政策の立案・実施に科学的基盤を与えるものである。</p>	104

<p>GOSATシリーズによる地球環境観測事業 (平成18年度)</p>	<p>85 (77)</p>	<p>749 (677)</p>	<p>4,951 (4,889)</p>	<p>205</p>	<p>2</p>	<p><達成手段の概要> ・主要な温室効果ガス(GHG)である二酸化炭素やメタンの全球濃度分布とその時間的変動等、GOSATおよびGOSAT-2の継続した観測データを解析することで得られた知見を簡潔にまとめ、関係機関に限らず広く国内外に発信する。 ・パリ協定に基づき各国が報告する温室効果ガス排出量との透明性の高い比較・検証手法として、GOSATシリーズの観測データを今後世界各国が自ら利活用できるよう、世界各国のGHG排出インベントリへの利活用を促進する。 ・宇宙基本計画及び工程表に基づき、GOSAT-GW衛星観測システム設計・試作を行い、令和5年度の打上げを目指す。</p> <p><達成手段の目標> ・平成21年のGOSAT打ち上げからこれまでの観測結果と成果を国内外に向け発信することで、データの利用促進と気候変動に関する政策の立案・実施に貢献する。 ・他国が自らGOSATシリーズのデータを政策決定に利活用できるようにすることで、排出量削減目標に関する政策などに貢献する。 ・GOSATシリーズによる継続的な全球のGHG観測体制を構築する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> GOSAT及びGOSAT-2によって得られた二酸化炭素やメタンの全球濃度分布とその時間的変動等、並びにそこから得られた知見を広く国内外に発信することで、世界各国の温室効果ガス排出削減の施策の普及啓発に寄与する。 GOSATシリーズの観測データを利用したGHG排出インベントリの比較・検証手法を世界各国が利活用・促進により、世界各国における正確なGHG排出量の把握とそれに基づいた効果的な削減の施策に寄与する。</p>	<p>315</p>
<p>施策の予算額・執行額</p>	<p>1,874 (1,676)</p>	<p>1,673 (1,571)</p>	<p>5,870 (5,690)</p>	<p>1,125</p>	<p>施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応法(平成30年法律第50号) ・革新的環境イノベーション戦略(令和2年1月21日統合イノベーション戦略推進会議決定) ・宇宙基本計画(令和2年6月30日閣議決定) ・宇宙基本計画工程表(令和2年6月29日日本部決定) ・2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略(令和3年6月18日策定) 		